

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300397
法人名	医療法人 正慈会
事業所名	グループホームゆらり館
所在地	福岡県八女市納楚446-1
自己評価作成日	平成25年8月10日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/">http://www.kai gokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成25年9月11日	評価結果確定日	平成25年9月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

**サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1、自分らしい生活 2、利用者の尊厳を保った生活支援 3、家庭的な雰囲気であらいだ生活を 4、地域に密着し開かれたホームを と掲げて自己実現を出来るような環境作り、職員の技術向上に努めている。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で自分らしく生活できるように定期的に自治会長や民生委員・ボランティア等が訪問し、ホームと地域の関係を構築し入居者も地域の散策等で交流している。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	散歩の途中に挨拶を交わしたり、スーパーマーケット、理・美容室に出掛ける等して顔見知りの関係を築きホームを身近に感じて頂き、地域の世間話から介護に関する話まで出来る関係を築いている。また運営推進会議・見学等で来館された時も話をよく聞き介護について話をしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催し、自治会長・民生委員・市担当家族等が出席している。会議ではご家族が主体的に会議に参加できるように行事の報告だけでなく日々の生活状況、心身の状況の変化や評価等の状況を提供している。地域の方々からはホームに関するだけでなく介護保険の勉強の場にもなっている。議事録は職員全員が閲覧できるようにしている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	八女市地域密着型サービス連携会議も発足し、日頃から連絡を密にし入居者の困難な問題等発生した時は、市役所と相談・アドバイスをもらい協力関係を築き取り組んでいる。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員等関係者全員がホームの勉強会やホーム外の勉強会に参加し法令の正しい理解に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会で法令の正しい理解に努めていると共にご家族については管理者や職員が、職員については管理者等が一人で問題を抱え込まない様に日々の声掛けや相談し易い環境作りに努めている。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の正しい理解と制度の活用についてホーム内の勉強会だけでなく、ホーム外のセミナー等の開催の情報を収集し職員に提供している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する疑問や不安だけでなく、入所後の生活環境や本人との係わりなどホームの生活に関することまで十分な説明を行い理解を得るように取り組んでいる。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員から積極的に声掛けを行い話しやすい環境作りに努めている。聴取した意見や要望は朝の申し送り等の際に共有し反映させるようにしている。		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングを行い意見交換の機会を設けている。また、普段から管理者から職員に対して積極的に声掛けを行い話しやすい環境作りを行っている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	段階に応じて育成する為に法人内外の各種勉強等を受ける機会確保し働きながら向上出来るような環境作りを行っている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	労働基準法並びに個人情報等の法令を遵守し、誰もが安心して働くことのできる環境整備に努めている。また資格取得が実現できるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ホーム内の勉強会だけでなく各種研修会等の情報を提供し人権についての正しい理解と啓発に努めている。		
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格取得の情報を提供し勉強できる環境を作り努めている。ホーム内の勉強会だけでなく各種研究会には交代で参加している。研修内容は全員で共有できるように伝達を行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会・八女市地域密着型サービス連携会議の研修会参加だけでなく、他のグループホーム事業所に行き来したり、支援について話し合う等してグループホーム同士の関係作りや介護の質の向上が出来るように努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験や短期滞在を利用し、ホームの雰囲気や体感を体験して頂いている。管理者や職員は、ご家族やご本人に十分に説明を行い不安解消に努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や職員は、個人情報等の法令の説明を行い、個々の家族状況に合わせて安心して相談できるような環境作りに取り組んでいる。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人及びご家族の意向を聴取し、考えられる他の介護サービスの情報の提供を行い支援に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として共に暮らし、支えあうことを意識し接遇を行っている。職員は入居者ごとに生活歴や興味があること等を把握し、それらを一緒に行うことで共通の話題や楽しみがでる関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が主体的に関わる事が出来る様に状態の変化時だけでなく、日常生活の状態を個別に月間予定表に掲載し、情報の提供を行っている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者の状態に合わせて手紙や電話等のやり取りを行ったり、なじみの店に訪問または店の方に訪問して頂ける様に連絡調整を行っている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、入居者の生活歴や趣味等の情報を把握し入居者同士の関係作りが円滑に行くように支援を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者及び、家族の状況に合わせて本人や家族の希望があれば入居時の生活や心身の状態等の情報提供が出来る体制を整えている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活において入浴やリハビリ送迎等、個別介助の際に入居者一人ひとりに寄り添い思いを傾聴している。情報は職員で共有し実現できるように支援している。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	来所の際、近況の報告と共に必要に応じて家族や友人等に本人の生活環境交友関係等、多角的に情報を収集し把握に努めている。また、前任のソーシャルワーカー・ケアマネージャーとの連絡を密にし状況の把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員全員が入居者と生活を共にしながら把握した生活状況や心身の変化を個別に記録し朝の申し送りや伝言板に記入し朝の申し送りで伝え申し送り簿にも記入し情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	設定した期間を待たなくとも、本人の状態や意向の変化、家族の意向の変化、または職員が現場で収集した本人の変化や希望に応じて見直し柔軟に対応している。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員が入居者と生活を共にしながら日常の暮らしの様子や本人の言葉等、気づきを記録し共有している。収集した情報は継続的に把握し評価・検討に生かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法事に出席する場合の送迎、急な入院の付き添い等、家族だけでは支援が困難な場合にホームで出来ることを個別の事案に応じて柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム周辺の環境について職員一人ひとり把握するように努めている。また環境の情報については行政や周辺住民より情報を収集し生活の質の向上に生かせるように努めている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	継続的に医療を受けられるように入居以前のかかりつけ医への受診、ホーム協力医への変更を行い対応している。専門的な受診、通院の送迎等入居者及び家族の意向に柔軟に支援を行っている。		
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護職員、かかりつけの看護職員等と普段から連絡を密に行い情報共有・相談ができる関係を築き適切な受診、看護を受けられるよう支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際にはグループホームでの日常生活状況、ADL等の情報交換・相談に努め安心して治療を受け退院されるよう支援を行っている。また、普段から併設の医院・かかりつけ医とは連絡を密に行い円滑な関係作りを努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の状態、または本人及び家族の意向に柔軟に応じる体制を整備している。また、意向の確認の時期については入居時看取りについての本人及び家族の意向を伺い同意書を交わしている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が対応出来るように定期的に勉強会や実習を実施している。また、入居者の状態や変化に応じ併設医院の看護師による指導・研修を実施している。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	人数が少ない夜間を中心に避難訓練を年二回行っている。訓練には消防職員が参加し、評価・指導を受けている。また震災等の災害等についても地域住民との意見交換を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が入居者や家族の視線に立ち、適切な呼び方を行っている。また人前であからさまに介護をし、本人の尊重を傷つけないように、さりげない介護に努めている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は日常生活の中で入浴やリハビリ送迎等、個別になる機会にコミュニケーションをとり入居者の希望・関心・嗜好など思いを主張できるよう支援を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人及び家族等、または職員が気付いた習慣や日課をホームの一日の流れの中に柔軟に取り入れ入居者個別の生活リズムを支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望や家族より聴取した在宅での生活背景から馴染みの化粧品店の方の訪問、好きな服や小物等を服装に取り入れたりなど、その人らしい選択が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者と同じテーブルで同じ食事を囲んでいる。各入居者に合わせて下ごしらえ等の食事に関する行為に携わる事が出来るように支援を行っている。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の医院の栄養士の指示のもと栄養バランスだけでなく、季節の食材や彩り、嗜好など入居者の状態に合わせて調理し提供している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や、出来ること、出来なくなってきたことを把握し個別に働きかけている。また口腔内の状態、本人または家族の希望に応じて歯科往診依頼を行い共同で支援を行っている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者の排泄パターンを把握し声掛けを行うほか、時間帯による量の違い等の個々の状態や、外出時や夜間等その場面に合わせた下着やオムツ等の使い分けを行い支援している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの一日の暮らしの全体の中で食事・排泄・活動状態等を見直し、水分補給の促しや腹部マッサージなど自然排便を促す工夫を行っている。自然排便がない場合には個々の状態に合わせた使用感、頻度にて内服を使用している。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	各ユニットにて週三回の入浴日を基本とし、入浴を拒否される入居者については本人の意向や家族に生活背景等を伺い、時間や方法を検討し個別の対応を行っている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない入居者については生活リズムを再構築出来るように支援を行っている。場合によっては、併設医院の医師や他の病院受診にて相談し睡眠や食事、薬剤の在り方について調整を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員は入居者個々の薬の目的を周知しており適切に服薬できるように支援している。また、変更・追記があった時は申し送りに記載し周知徹底を図っている。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の生活背景や心身の状況をもとに誕生日会の際のお祝いやゲームなど得意なこと・出来ることを表現できる機会を提供し、その人らしさが発揮できるように支援を行っている。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月毎のバスハイクや道の駅への買い物等のほか、各入居者の事情に応じて理・美容院や時計店等に外出支援を柔軟に行っている。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	職員はお金を持つことの大切さを理解し、本人及び家族と話しながら本人の力量に応じてお金に触れ、使える機会を支援している。預かり金をして希望があればスタッフが買い物に行き、お金の出入れを出納帳に記入している方もある。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	掛けられなくても受けることが出来る方など、各入居者の状態に合わせて電話や手紙等の支援を行っている。また、個人の情報に関することである為プライバシーに配慮している。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの玄関や廊下・リビングには入居者の作品や季節の花々等を飾り生活感や季節感を感じられる様に工夫している。また各入居者の状態に合わせて席の配置等を検討し共有空間でも心地よく過ごせるように支援している。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングという共有空間の中でテーブルと木の椅子、ローテーブルとソファ、畳と座卓のスペースがあり同じ空間で、その時々に合わせて思い思いの場所で過ごすことができる。また、畳のスペースは障子で空間を仕切ることが出来る、プライベートな空間の確保も可能である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	思い出のある品が入居者に与える影響についてご家族に説明し、入居者だけでなく、入居者及び家族と職員が関係を深めながら継続的に思い出のある品を持ち込めるように支援している。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒や、ヒヤリハットを検討し、滑り止めシートや張り紙の設置、照明の明暗の調整等、出来ることを発揮できる空間作りを行っている。		